

私立高校生等への修学支援対策の充実について

【関係省庁】総務省、文部科学省

京都府においては、国の就学支援金制度を活用して生活保護、家計急変世帯を対象とした授業料全額免除措置(上限無し)に加え、年収500万円までの世帯について、府内の私立高校の平均授業料額65万円までの実質無償化を図る全国トップクラスの制度を創設したところです。

国におかれても、公立高校の授業料不徴収、私立高等学校等の就学支援金制度の創設など、社会全体で学びを支えていくという方針のもと、積極的に修学支援策に取り組まれているところですが、依然として厳しい雇用・経済情勢に鑑み、経済的理由により学業継続が断念されることのないよう、また東日本大震災により被災した私立高校生など、私立学校の園児児童生徒の修学継続のために、次のとおり提案します。

<京都府からの提案>

1 東日本大震災により被災した私立高校生等への支援

- (1) 被災した私立高校生等(園児・小・中・高校生及び専修学校・各種学校生)の修学継続のため、入学金、授業料等納付金の減免、軽減等を行った私立学校に対し、既存の都道府県の減免制度にかかわらず、その全額を国庫補助の対象とする措置を行うこと。

2 高等学校等就学支援金制度の拡充

- (1) 就学支援金加算支給対象者の範囲を、年収500万円(おおむね生活保護基準の1.5倍)までの加算支給が可能となるよう拡充すること。
- (2) 私学の授業料実質無償化を実現するため、地域の授業料の実態に応じ、地域の平均授業料までの就学支援金の嵩上げ支援措置を創設すること。
- (3) 支給に係る事務手続をできるだけ簡素化すること。

3 高校生修学支援基金事業(平成21~23年度)の継続実施

- (1) 本年度も事業が継続実施できるよう、基金財源が不足している都道府県に対しては追加財源の措置を行うこと。
- (2) 各都道府県が行う授業料の減免及び軽減措置を安定的・恒久的に支援するため、継続的に実施できるよう財源措置を行うこと。

4 授業料以外の負担軽減のための給付型奨学金制度の創設

- (1) 教科書費や施設協力費など、授業料以外の経済的負担を軽減するため、給付型奨学金制度を国で創設すること。
- (2) 高校生修学支援基金(平成21~23年度)について、入学料減免、給付型奨学金制度など新たな制度創設による増加分については、現行の2分の1を拡充して、全額取崩が可能となるよう制度を改めること。

京都府の現状・課題等

◆ 高校生修学支援基金の現状

授業料減免事業の積極的に実施した結果、昨年度末で基金残高が 0 となった。

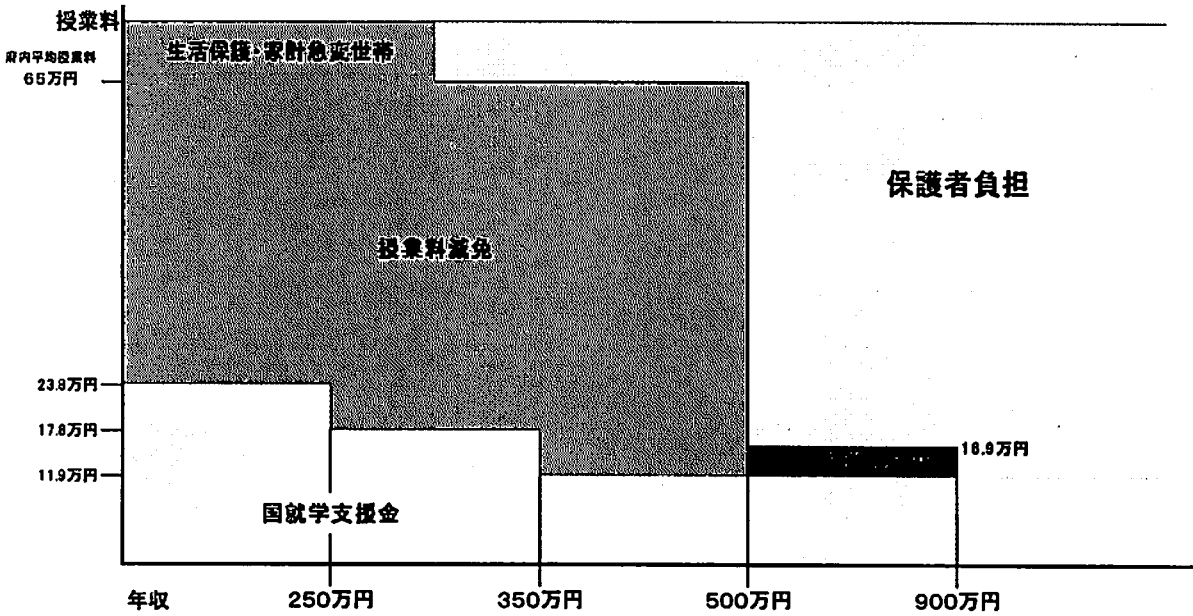
単位：千円

	2 1		2 2	
積立額	第 1 回交付金	242,952	運用利子	1,671
	第 2 回交付金	506,394		
	運用利子	198		
	計	749,544	計	1,671
取崩額	授業料減免事業	30,000	授業料減免事業	467,706
	奨学金事業	94,645	奨学金事業	158,864
	計	124,645	計	626,570
年度末残高	624,899		0	

◆ 京都府の高校授業料助成の現状等

修 学 支 援 の 拡 充 に 向 け て

私立高等学校あんしん修学支援事業



◆ 私立高等学校あんしん修学支援事業の概要

1 補助対象者

- 京都府内の私立高等学校に在籍する京都府民の生徒（高等学校等就学支援金（国制度）については、京都府民以外の生徒も対象）

2 支給額等

- 今年度府内平均授業料（65万円）まで無償化の範囲を年収350万円未満世帯から500万円未満世帯に引き上げ

生活保護世帯	～500万円	500 ～900万円	900万円～
高等学校等就学支援金（国制度）			
府補助制度を活用した学校の授業料減免 ▶授業料全額無償化	府補助制度を活用した学校の授業料減免 ▶府内平均授業料（65万円）まで無償化	学費軽減制度 ・年5万円以内 ※通信制 1万7千円以内	

* なお、失業・倒産により家計が急変し、一定所得基準以下となった場合についても、学校の授業料減免等により全額無償化が図られます。

3 授業料減免事業補助実績（平成19～22）（高校）

	19	20	21	22
補助校数（校）	36	35	38	41
生徒数（人）	538	583	772	3,784
転職・失職・倒産	5	6	49	52
補助金額（千円）	89,483	86,825	157,756	1,218,650
転職・失職・倒産	1,136	887	18,463	24,537
最終予算（千円）	100,000	88,730	161,800	1,260,000
当初予算	100,000	100,000	100,000	454,523

【京都府の担当部局】

文化環境部 文教課 075-414-4517

教育庁 高校教育課 075-414-5155